

# 令和3年第1回伊根町農業委員会議事録

令和3年1月15日(金曜日)開催

# 伊 根 町 農 業 委 員 会

令和3年 第1回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和3年1月15日 (金)					
閉会の日時	開会	午後2時00分				
	閉会	午後2時30分				
議 長	小原澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 多目的室					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					10名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西 一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原 澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西 俊朗	出	9	上山 徳和	出
	4	岡田 博美	欠	10	山口 忠司	出
	5	三野 治郎	出	11	井上 一明	出
	6	竹原勇次郎	出			
農地利用最適化 推進委員の出 席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴 (会長)					
	大西 一彰			小西 俊朗		
会議の説明に 出席した者	事務局長 白須 剛 事務局書記 稲岡 直輝					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

# 議 事

第1号議案 別段の面積（下限面積）の設定について  
事務局案にて決定

第2号議案 非農地証明交付申請に係る承認について  
承認

第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について  
許可

第4号議案 非農地証明交付申請に係る承認について  
承認

## 令和3年第1回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和3年第1回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議長	本日の農業委員の出席者は11名中、10名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、3名の出席であります。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。
議長	皆さん改めまして、明けましておめでとうございます。 今年はコロナウイルス感染症拡大防止のために、皆さんご家族お揃いで迎えることが難しかったのではなかろうかと思えます。ちょうど1年前ごろからウイルスの話題が出始め、1年間振り回されましたが、現在2度目の緊急事態宣言が発令中でございます。充分気を付けていただき、なんとかこのコロナ禍を無事やり過ぎて、春には安全に農繁期を迎えられればと祈っております。
議長	会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。 1番大西委員と3番小西委員にお願いしたいと思えます。
議長	それでは議事に入りたいと思えます。
議長	第1号議案「別段の面積（下限面積）の設定について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容等を説明) 法令に基づき、今年度の別断面積の設定を検討されたい。なお、事務局案としては情勢の変化がないため、去年と同じとしたい。
議長	ご質問やご意見はありませんか。
藤原推進委員	もっと少ない面積設定はないのか。
事務局	それは、空家バンクの登録空家と同時取得する小規模農地の場合の特例のことかと存じますが、制度はあります。その場合、該当農

	地1筆ごとに、下限面積を設定いたしますので、案件が出てきて、総会に諮って初めて設定されるものです。
議 長	他にご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第1号議案「別段の面積（下限面積）の設定について」事務局案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、事務局案どおり決定することにいたします。
議 長	つづいて第2号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」です。本件はA委員からの申請でありますので、委員は一旦ご退席願います。
A委員	(退席)
議 長	では、本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容等を説明) 今回2号議案及び4号議案は非農地証明に係るものですが、本来であれば会長と地域担当委員により現地確認を行っておりましたが、今回積雪により現地確認が難しかったため、会長と委員の同意の上、近年の航空写真により判断を行いました。この点ご了承願います。 さて、A氏 から申請のあった本人所有の農地に係る非農地証明交付申請になります。申請によりますと非農地化した時期は平成7年ごろとのことです。農用地区域外です。登記地目は田ですが、当該農地は山中の林道沿いにあり、原野化していて農地性はないと判断しております。
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第2号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」、承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。

	A 委員は着席してください。
A 委員	(着席)
議 長	つづいて第 3 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について」です。本件は B 委員からの申請でありますので、委員は一旦ご退席願います。
B 委員	(退席)
議 長	では、本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容等を説明) 譲渡人：C 氏、譲受人：B 氏 から申請のあった農地の所有権移転にかかる許可申請になります。申請農地は農振地域内の農用地です。登記地目は田で、現状も田です。譲受人の B 氏は許可条件を満たしております。現地確認は小原会長、大西委員が行っております。
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第 3 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について」、許可に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、許可することにいたします。 B 委員は着席してください。
B 委員	(着席)
議 長	つづいて第 4 号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容等を説明) D 氏 から申請のあった本人所有の農地に係る非農地証明交付申請になります。申請によりますと非農地化した時期は昭和 4 1 年ごろのことです。農用地区域外です。登記地目は畑ですが、当該農地は集落の中にあり、一部原野化、一部は宅地となっていて農地性はないと判断しております。

議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第4号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」、承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	審議案件は以上でございますので、令和3年第1回の農業委員会総会を閉会いたします。